



生協労連パート部会ニュース

2009年春闘速報 NO.6

2009年4月23日発行

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-1-9
tel 03-3408-0067 fax 03-3408-8955

<http://cwu.jp/>

非正規が変える、09 春闘！

えひめ、3年越しの要求が実現
夏と冬一時金、各1万円獲得！



05年度に導入されたエルダー制度(再雇用)、06年の秋闘要求から3年、粘り強く要求し続け、4月18日(土)に30名の参加で団交を行い、職場から「夏の賞与の明細書を受け取るとき、同じ職場で同じように働いているエルダーさんに、なにもないのが、とてもつらい。一時

金をもらうときの喜びをみんなでわかちあいたい」「エルダーになったからといって、仕事で手を抜くこともなく、誇りをもって働いている」とエルダーの一時金の再回答を求めて交渉しました。

この厳しい中で、理事会から寸志 夏・冬 10,000円という再回答を引き出

すことができ、思いもかけない再回答にパートから喜びの声が沸き上がりました。(T)

広島電鉄、労組が求め続け、全契約社員を正規社員化へ

ベテラン正規は段階的賃下げも / 昇給含む賃金体系を整備

路線バスや鉄道などを運行する広島電鉄(広島県広島市)の労組、私鉄中国地方労働組合広島電鉄支部(広島電鉄労働組合)は3月25日、一部の正社員の賃下げを行い、全契約社員を正社員化することで会社と合意したと発表した。

労組によると、正規化されるのは運転手や車掌として働く「契約社員」(一年契約で昇給なし)と、賃金は契約社員と同じだが無期雇用の「正社員」で、計300人。広島電鉄では01年以降、現業部門に契約社員制度を導入する一方、正規採用を凍結。これに対して労組は、契約社員を正規化するように要求してきた。04年には、入社三年を過ぎた契約社員を「正社員」に引き上げる正社員登用制度を実施させた。賃金は据え置くが定年まで働ける制度だ。その後も労組は、正規雇用と同じ労働条件にするよう会社に求めてきた。今回の合意では、賃金体系を新しいものに一本化する。年齢や能力に応じた昇給制度を実施するのが特徴だ。今まで給与が一律で上がらなかった契約社員と正社員に昇給を保障し、あわせて、正規と同じ退職金制度の導入など将来展望の見えるものとした。「若い正社員の待遇改善にもつながる」と語るのは同労組の板崎勝美書記長。現在の若年正社員の給与は入社時点で17~18万円。定昇制度がなかったため、春闘の賃上げのみで、働き盛りの三十代でも20万円弱と低く抑えられてきた。「今の賃上げ水準が続けば、ベテラン世代の給与水準に届かない。正社員同士での賃金格差の改善も課題だった」(板崎書記長)と話す。(連合通信より)



「新・働くルール」署名35単組35307筆(全労連135427)紹介議員は50名